

D-4

問題社員の指導とハラスメント対策講座

1日コース

| | |
|-----|--|
| 対象 | : 管理監督職・リーダー、人事労務担当者、労働組合幹部・担当者 |
| 講師 | : 埼玉県生産性本部 研修講師 株式会社仕事とメンタルケア研究所 代表取締役 川手 誠 氏 |
| 会場 | : 埼玉建設会館 研修室（さいたま市浦和区高砂3-10-4 JR浦和駅西口徒歩8分） |
| 定員 | : 20名 |
| 参加費 | : 会員 16,200円（8%税込） 一般 19,440円（8%税込） |

※講師費・テキスト資料代・昼食弁当代等を含みます。

■開催日程

第5回

2019年9月4日（水）9:30～17:00

■開催趣旨・研修のねらい

職場で「気がついたら起きていた・・・いじめ」「指導をこえた罵声・励まし」等の行為が、企業の「安全配慮義務」「債務不履行責任」違反に問われたり、職場の生産性低下や生命の損傷にまで発展してしまうケースが身近な問題となっています。

本講座では、以下のポイントに絞り、職場マネジメントで押さえておきたいハラスメント対策の方法を学びます。

- ハラスメント事例を分析、具体的な禁句・行動パターン、グレーゾーンへの対処
- 「ちょっと困った部下・個性の強い部下」への対応
- 「信頼される上司」になるための「怒りをコントロールする技術（アンガーマネジメント）」
- ハラスメントの原因・動機も考えながら、仕事干し・いじめ・暴言・暴力等からの二次被害による損害賠償請求や刑事罰が科せられるかについても知識を深めます。

■講座内容

9:30～17:00（昼食休憩12:00～13:00）

0. 【オリエンテーション】ハラスメントに関する基本知識、指導とパワハラ境界
1. 【事例研究Ⅰ：勤務態度に問題があり、叱責した事例】（東京地裁平成20年10月21日判決）
グループ討議で「立場の分析」・争点を洗い出し、ハラスメントにならない対応を考えます。
2. 【事例研究Ⅱ：業務処理能力に問題があった事例】（大阪地裁平成19年11月12日判決）
「恫喝・指導」「ストレスの見える化」「禁句」について考えます。
3. 【まとめ】勤務系ハラスメントへの対処のまとめ
4. 【事例研究Ⅲ：困った部下への理解と業務指導事例】
社会性の障害／コミュニケーションの障害／想像力の障害
発達障害やそのグレーゾーンにいる「個性が強い」部下への対応をワークを通して学びます。
5. 【事例研究Ⅳ：うつ病になり、自殺未遂の事例】（東京地裁平成21年1月16日判決）
自殺や未遂がまねく職場環境への影響について考えます。
6. 【まとめ】業務系ハラスメントへの対処のまとめ
7. 【対策研究】「怒り」を部下にぶつけないアンガーマネジメントの技術
8. 【全体まとめ】

■講師紹介

現職：(株)仕事とメンタルヘルス研究所 代表取締役／(公財)日本生産性本部 講師／埼玉県生産性本部 講師
(株)ファインケア医療福祉学院 講師・就職支援責任者

専門：ハラスメント防止研修、リーダーシップ・トレーニング、キャリアデザイン、コーチング、若年社員退職防止トレーニング、メンタルヘルス・マネジメント、ロジカルシンキング、PTSD・トラウマへの心理療法、惨事ストレス対応セラピーなど